

第1回「宇都宮市児童相談所のあり方検討懇談会」議事録

1. 日 時 令和5年10月24日（火） 午後8時00分～午後9時00分
2. 場 所 宇都宮市役所14階 14大会議室
3. 議 事 「児童相談所の設置に係る基本方針について」
4. 出席者（委員：7名，随員：2名，事務局：12名，計：21名）
 - 【委 員】
大竹智委員，飯村文俊委員，山形崇倫委員，福田雅章委員，稲葉幸嗣委員，
鈴木朱美委員，岸本俊彦委員
 - 【事務局】
〔子ども部〕 高野部長，田邊次長
〔子ども政策課〕 西山課長，近藤課長補佐，若井係長
佐藤総括，大塚主任主事，増山主事
〔子ども支援課〕 富山課長，関室長，加藤補佐，高木係長
5. 公開・非公開の別 公開
6. 記者・傍聴者数 2名

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 あいさつ 子ども部長よりご挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長の選出 会長に大竹委員を選出</p> <p>5 議事 「児童相談所の設置に係る基本方針について」</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	質問・意見等はあるか。
委員	<p>これまで、患者さんのことで市に頼ることがあったが、宇都宮市の支援は非常に動きが悪いと感じる。件数が多くて手が回らないこともあると思うが、しっかりと研修がなされていないように感じる。県の児童相談所との連携が悪かったのか。</p> <p>市として児童相談所を設置することは、素晴らしいことであり、市と県の児童相談所と子ども家庭センターとの連携が図られることに期待したい。</p> <p>また、児童相談所内だけで煮詰まってしまい、外との交流がなくなってしまっても、劣化していくだろう。人材をどう確保していくのかということ、また、設置後、外とどう関わっていくのかといったことも、しっかりと検討していただきたい。職員がしっかりと研修できる環境であり、外との情報共有ができる開かれた体制を整えていただきたい。</p>
事務局	ご指摘のとおりであり、人材の確保・育成については、今後、課題となることから、県との人材交流も十分に検討していく。県とは昨年度から意見交換を行っているが、設置に向けたものだけでなく、運営上の課題についても、意見交換を行っていけるよう話をしている。
委員	全国的に人を募集しても良いと思う。検討していただきたい。

委員	<p>児童養護の立場として、一貫して支援できるのは良いことだと考える。保護した子どもたちを見ていると、行政がこれまでどのように支援していたのか疑問に思うことがあり、各市町の支援が不十分だと感じている。私の施設があるさくら市であれば、早い段階で支援が行えることにより、重篤化する前に対応できる。宇都宮市の要保護児童は、重篤化してから支援がはじまるイメージがあり、児童相談所に先立って、要保護児童対策地域協議会の強化を図る必要がある。</p> <p>宇都宮市には、2か所しか児童養護施設がなく、定員枠も90名程度しかない。さくら市でも同等の定員である。子どもが別の市町の児童養護施設に入るケースでは、家庭に戻る際の支援が途切れてしまうことも懸念される。児童養護施設で育った子どもたちが、市町が把握しないまま大人になっていくということもある。宇都宮市が児童相談所を設置するということは、そういったことも一貫して行っていくということであり、子どもの居場所や市内3か所の自立援助ホームとの連携も重要となる。地域の子どもが宇都宮市の自立援助ホームに行けるような連携をしていかななくてはならない。</p> <p>また、里親委託について、里親養育優先の原則があることから、里親も社会的養護の一翼として、児童養護施設などだけでなく、里親に委託していくことも重要になる。宇都宮市の設置が7年後になるのであれば、施設よりも里親が当たり前になってくると考える。そうになると、里親の開拓が非常に重要で、今から動くべきだと思う。全国的に、長い期間施設に入れておくべきではないといった方向性であることから、一時は施設養護が必要だとしても、できるだけ家庭で育てるためには、ショートステイで預かりながら、こども家庭センターの親への支援も必要である。そういったことから、ショートステイの受け皿の確保も重要である。宇都宮市独自でショートステイの受け皿を増やしていくことも大切であり、そのためにも、里親を増やしていかなければならない。ショートステイの受け皿を確保し、居場所や自立援助ホームも含めて、連携を図ることが重要であり、そういったことを基本的な事項として含めていただきたい。</p>
事務局	<p>県との連携推進会議においても、里親については議題としてあがっており、県の里親の多くが宇都宮市の方であることから、運用面についても課題認識しているところである。</p>
委員	<p>運用よりも、開拓が重要だと考える。</p>
委員	<p>県に登録されている里親を市にもってくる考えもあるのか。</p>

事務局	そうなると、市外の子どもに対する支援が低下する恐れもあることから、県と調整を図りながら運用していくことを想定している。
委員	里親支援センターとどう連携するかも重要である。
委員	児童相談所の設置については、設置前提で議論するのか、設置も含めて考えるのか、どちらか。
事務局	正式には設置表明をしていない状況であり、設置に向けた具体的な検討を進めている段階であるのご認識いただきたい。
会長	都内の事例だが、母親が末期がんになってしまった小学生が、施設に措置され、転校しなければならないような状況となった母子家庭があり、子どもは、学校帰りに病院に寄って母親に会いたいと思っていたが、施設の職員は付き添いができないため、里親に措置し、小学校を卒業するまで、育て上げるというより、転校せずに、母親のもとに通えるようにといったような支援を行った。育て上げる里親だけではなく、ショートステイのような、緊急時に対応できる里親といった考え方もある。PTAの人たちへの声掛けもあっても良いのではないかと思う。1年は難しくても、1、2か月なら引き受けるという人もいるかもしれない。地域内であれば、転校しなくてもよくなる。そういった意味では、里親を増やすということは非常に重要なことだと考える。
事務局	具体的な事例があれば、様々なケースが想定できる。完全に育て上げる里親だけでなく、子どものニーズに合った受入が可能な里親の開拓についても、重要であると認識した。
委員	宇都宮市の規模からすると、児童相談所はどのくらいの施設規模となるのか。職員数は、どの程度を見込んでいるのか。また、配置基準などがあるのか、教えていただきたい。
事務局	国の「児童相談所運営指針」において、自治体の規模に応じた専門職の配置基準などが示されている。本市においては、基準上、40名程度であるが、他都市の状況等を踏まえ、80名程度は必要になると想定している。具体的な人数については、今後、検討を進めていく。
委員	規模感としては、大きいものであると認識した。

事務局	質の高いケアを行うため、専門職の増員についても、国が示しているところである。
委員	職員が多くなるということは、土地の選定や施設の大きさにも影響してくると思う。
事務局	児童福祉法の理念が大きく変わり、子どもが家庭と同様の養育環境で育つことが望ましいとされたことから、従来は、大部屋で子どもたちを寝泊りさせていたが、近年、個室化を基本とする運用が求められている。そういったことも踏まえると、従来の施設と比較しても、規模感は大きくなると考えられる。
委員	一時保護所については、作るといった方向性なのか。
事務局	一時保護所の設置については、国の指針において、原則、設置することとされており、そういったことも踏まえ、今後、具体的に検討していく。既に児童相談所設置済の中核市においても、一時保護所は設置されており、本市としても設置の必要性は認識しているところである。
委員	新しいものを作るのか、既存の施設を活用するのかといった点はいかがか。
事務局	適地の選定についても併せて進めているところであり、交通の便なども踏まえ、新築を前提として検討している。
委員	県の児童相談所は公共交通機関の少ない場所であるが、県の児童相談所との関わり等を考慮し、近くに作ろうと考えているのか。
事務局	<p>県の児童相談所と場所が離れていても、定期的な会議の場を設けるなど、それぞれが集まって意見交換をすることも考えており、必ずしも近くなければならないとは考えていない。</p> <p>土地については、どういった場所にあるべきかといった視点で検討していく。</p>
会長	一時保護所の関連になるが、児童が学校に通いづらくなり、結果として教育を受ける機会が得られにくくなっていることが問題視されている中、中野区では、登下校に係る支援員を育成し、子どもの通学をサポートすることで、教育の機会を確保している。

	<p>品川区も同様の体制を整えているが、近くに中学校があり、その中学校の生徒については、児童相談所から出てくるところを他の生徒が目撃する可能性もあることから、通学は困難な状況である。全ての子どもが通学可能とするのは難しいと考えるが、原則として、子どもが学校に通える体制を整えていくことは重要であると考えている。</p> <p>また、意見表明について、江戸川区では、心理司などがいる団体が一時保護所に出向き、遊びを通して、子どもたちの意見を吸い上げられる人間関係を築きながら、権利教育なども実施している。同じ支援員が継続して、措置された後の子どもの意見も吸い上げられるような体制を整備しても良いと思う。</p>
委員	<p>ショートステイを利用する子どもの通学はどうしているのか。</p>
委員	<p>基本的には学校に連れていく。他市の子どもも一時保護しているが、学校に通わせている。もちろん、距離的に連れていけない子どももいる。学校に通わせないと取得する単位に影響する子どももいることから、やはり、身近にショートステイなどがある状況が望ましい。</p> <p>宇都宮市だと、児童養護施設は中央に一箇所、もう一つは篠井にあり、篠井からだど、街中の学校に通わせるには遠いだろう。そういった面でも、里親が地域にいると良いと思う。静岡市だと、一小学校区に一里親がいて、そういった役割を担っていると聞いている。</p>
委員	<p>里親の登録者は、どの世代が多いのか。子育て世帯では、子どもが一人増えるということは、負担が大きいように感じる。</p>
委員	<p>里親については、子育てが終わった方や、児童養護施設で働くような方など、高い年齢の方が多い。子育てに関心がある方は多いため、そういった方々を開拓していかなければならない。</p> <p>時代的に、子どもを持ちたいと思わない人も増えてきている中、里親のなり手も限られてくる。そういったことを踏まえ、身近なところから開拓して行ってほしい。</p>
会長	<p>里親のイメージを変えていく必要があるだろう。</p>
委員	<p>開業医の立場から、小学生や保育園・幼稚園児などに関わることもあり、特に教育委員会について、学校でいじめなどがあつた際、すぐに発覚すれば良いが、どうしても、学校の先生たちは隠したがる。教育委員会も公表したがるが、表に出てこず、大きな問題となってしまったといったことが</p>

事務局	<p>最近もあった。児童相談所として、教育委員会などとのつながりや、学校現場の先生との連携はないのか。</p> <p>今回の資料上は、具体的にどのような機関と連携するのかについては示していない。現在、次回懇談会に向け、教育委員会などといった関係機関との連携についても検討しているところであり、今後、お示ししていきたい。</p>
会長	<p>教育委員会などと、どのように連携を図っていくかは、非常に重要なことである。市で児童相談所を設置するのであれば、そういった機関との風通しもよくしていただきたい。</p>
委員	<p>虐待の発見は、学校が非常に多いが、学校側が、保護者との関係を重視し、通告が遅れることもある。保育施設は比較的早いですが、学校は教育委員会のフィルターを通さなければならないし、そこにすら行かないこともあるのではないかと。是非とも、連携体制を検討していただきたい。</p>
委員	<p>私の立場だと、児童虐待などの対応がほとんどであり、神経を注ぎながら対応しているところである。DVからの児童虐待も非常に多く、県内では、報告がない日はないほどである。児童虐待の見逃しが決してないように対応しているところであるが、そこから漏れ、新聞に取り上げられるような事例も稀にある。</p> <p>一時保護所については、是非とも設置していただきたい。受入のキャパがないと、たらい回しにされてしまう。そうすると、支援の一元化もできなくなり、また、一時保護された子どもが学校に通うことも困難になるだろう。</p> <p>高校生の事例だが、母親と仲が悪く、家を出たのち、東京で保護された子どもがいた。自宅に帰りたくないという強い思いがあり、児童相談所に対応してもらおうとしたが、その日のうちに家庭に戻されてしまった。その後、またすぐに110番があり、対応したところである。</p> <p>児童相談所や一時保護所を設置し、支援が一元化され、宇都宮市の中ですべてがうまく回るということは、非常に良いことである。設置に向けては、ハードやソフトの面で非常に大変だと思うが、より良い支援が行えるよう十分に検討してほしい。</p> <p>現在、県南、県央、県北の3か所に警察OBが在籍しているが、今後、OBだけでなく、現役の警察官の配置も考えられる。宇都宮市役所にも、現役の警察官が配置されているが、児童相談所の設置に関して例外ではないと思う。早めにお話をいただいて、前向きに検討する必要があると考</p>

<p>会長</p>	<p>えている。</p> <p>他に，質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>6 その他</p>
<p>会長</p>	<p>質問・意見等はあるか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>7 閉会</p> <p>以上で，第1回「宇都宮市児童相談所のあり方検討懇談会」を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>